

長野県畜産広報

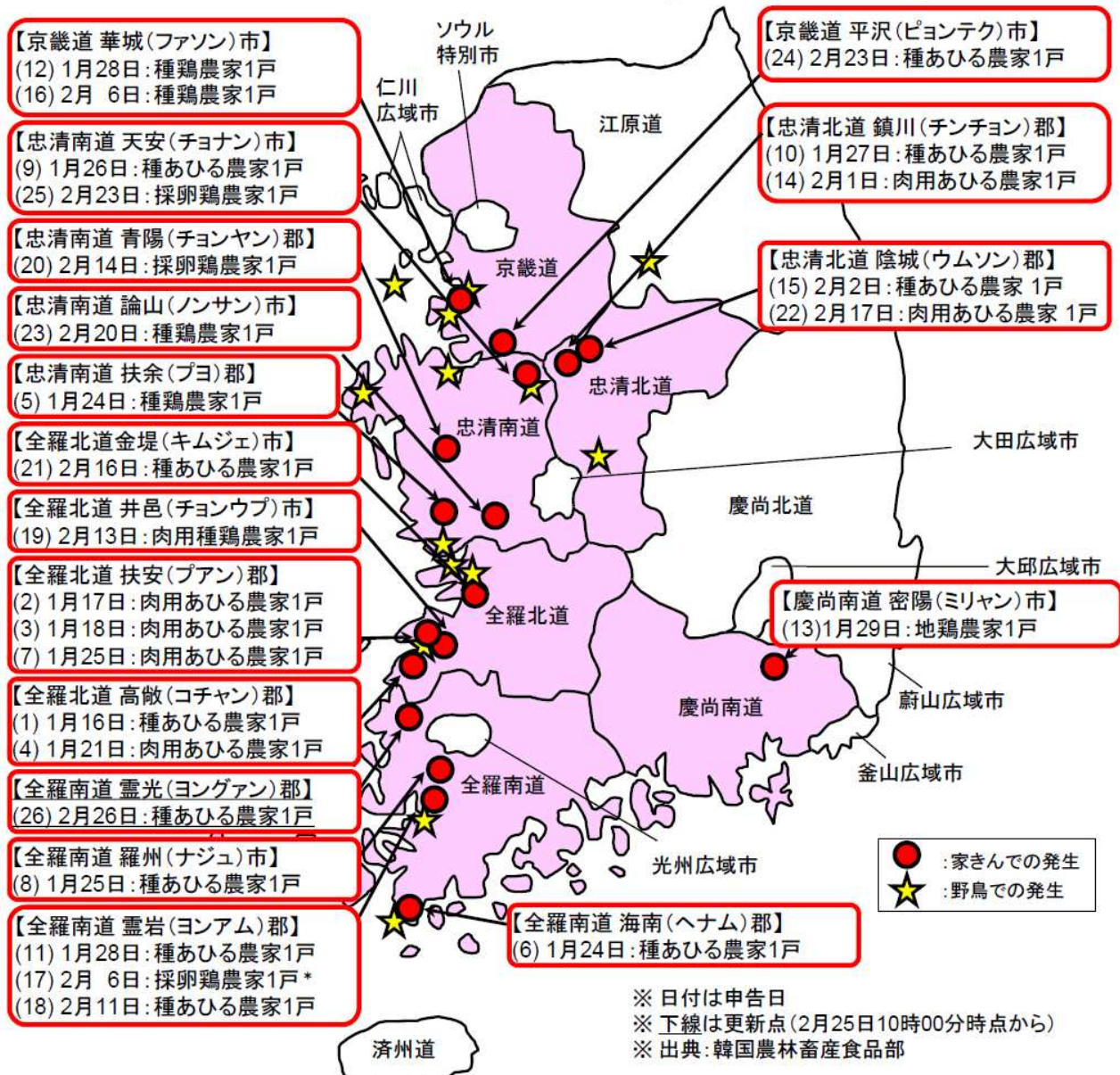
家畜衛生情報

韓国における HPAI の発生状況について

韓国で高病原性鳥インフルエンザ (H5N8 亜型) が続発しています。農場侵入防止対策の徹底をお願いします。

＜農林水産省公表 平成 26 年 3 月 4 日 1 時現在の発生状況＞

- ・発生農場数：26 農場
- ・殺処分対象農場：発生農場、疫学関連農場、発生農場周囲の農場
- ・殺処分完了：698 万 5 千羽 (314 戸)
- ・殺処分予定：16 万 5 千羽 (3 戸)



(忘れていませんか?あの年の大発生を)
『家畜防疫互助事業』へ参加しましょう

高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザが発生した場合は、畜産経営に極めて重大な影響を及ぼします。

この事業は、鳥インフルエンザが発生した場合に備え、発生時の経済的損失を生産者が互助補償する仕組みで、鶏・うずらの飼養する生産者の方は、どなたでも事業に参加できます。

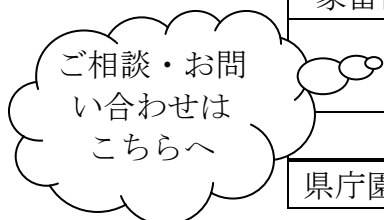
<家族経営の場合>

採卵鶏の成鶏(120日齢以上)の生産者積立金4.5円/羽で、万一の発生時には、1羽あたり「焼却・埋却等互助金」が80円、「経営支援互助金」として730円を上限として支払われます。

家きんの種類		生産者積立金単価	上限交付単価	
			経営支援互助金	焼却・埋却等互助基金
家族型	採卵鶏(成鶏)	4.5円	730円	80円
	採卵鶏(育成鶏)	2.5円	330円	
	肉用鶏	0.3円	20円	
	種鶏(成鶏)	6.0円	990円	
	種鶏(育成鶏)	3.0円	460円	
企業型	採卵鶏(成鶏)	6.0円	870円	
	採卵鶏(育成鶏)	3.0円	400円	
	肉用鶏	0.5円	25円	
	種鶏(成鶏)	7.5円	1,220円	
	種鶏(育成鶏)	4.0円	560円	
うずら		7.5円/5羽	200円	

詳細は下記の事業主体におたずねください。

事業主体：(社)日本養鶏協会 電話03-3297-5515



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		